

北斗市地域公共交通計画の変更について

国庫補助金（地域公共交通確保維持事業）について、地域公共交通計画における補助系統等の位置付けが補助要件化されたことを受け、以下のとおり、北斗市地域公共交通計画の一部を変更する。

※函館運輸支局提出後、国からの指示等に伴う申請内容の軽微な修正・補正等については、事務局に一任願います。

第1章 地域公共交通計画について

3 上位計画・関連計画における公共交通の関連内容

「[図表2 上位計画・関連計画における公共交通の関連事項一覧]」を次のように改める。

[図表2 上位計画・関連計画における公共交通の関連事項一覧]

計画名称	公共交通に関する事項等（主なもの）	計画年度等
第2次北斗市総合計画	基本目標1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり ・・・基本計画5 観光の振興 基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり ・・・基本計画2.5 公共交通の充実	平成30年度～令和9年度
第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略	基本目標4 住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る ・・・主要施策(3) 持続可能な地域づくり ・・・具体的取組②公共交通の充実	令和2年度～令和6年度
北斗市人口ビジョン	取組の基本方針2)北海道新幹線の駅機能や人を呼ぶ様々な資源、培われたコミュニティなど、北斗市の特性を活かし、多様かつ変化の速いニーズに素早く対応した取り組みを進める。	平成27年12月策定（令和2年3月改訂）
北斗市都市計画マスタープラン	交通施設の基本方針2.5地域住民が安心して利用できる公共交通の確保・充実に図ります。 2.5.1 鉄道交通の確保・充実 2.5.2 バス交通の確保・充実 2.5.3 並行在来線の対応	基準年：平成17年、 目標年：令和7年
北斗市観光振興プランⅢ	基本方針1 観光資源の充実及び周遊観光の推進 施策2 エリアを活用した市内周遊の推進 基本方針3 観光客受入体制の充実 施策7 既存交通の活用	令和6年度～令和10年度
北斗市地域福祉計画（第3期）	基本目標2 地域ぐるみによる安全・安心な地域の支え合い (3) 誰もが安心して暮らせる環境づくり ①移動支援の充実 ・地域内の交通ネットワークの整備検討 ・買い物・お出かけ支援事業の取り組み検討	令和5年度～令和9年度
第9期北斗市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査「特に力を入れてほしい高齢者施策」において、「医療体制・訪問診療の充実」42.4%に次いで「高齢者の外出を支援する移動手段の確保」（40.4%）、「地域交通（バスなど）の利便性の向上」（29.7%）であった。	令和6年度～令和8年度

第1章 地域公共交通計画について

3 上位計画・関連計画における公共交通の関連内容

「(5) 北斗市観光振興プランⅡ」を次のように改める。

(5) 北斗市観光振興プランⅢ

■計画名 北斗市観光振興プランⅢ（令和6年度～令和10年度）

■基本方針

1 観光資源の充実及び周遊観光の推進

きじひき高原やトラピスト修道院などの観光資源を活かした魅力ある観光地づくりを推進し、これらを活用した周遊ルートの多様化に努めます。また、観光協会や関係団体と連携して着地型観光の商品化に努めます。

2 誘致宣伝の強化

SNSやインターネット、各種メディア等の多種多様な媒体を通じ魅力ある情報発信に努め、首都圏や新幹線沿線地域での観光プロモーションを推進します。また、旅行会社等の観光関係機関に対し、旅行商品の造成販売を働きかけ、観光客の誘客を図ります。

3 観光客受入体制の充実

国内外の観光客目線を重視し、北斗市観光案内所等の観光関連施設での観光客受入体制の充実を図り、多言語対応や誰にでもわかりやすい案内看板等の整備に努めます。また、観光協会の機能強化を推進し、北斗市ならではの「食」「自然」等を活用し、観光ニーズに対応した着地型観光商品を充実させるとともに、観光関連事業者や観光ガイドの人材育成・確保など受入体制づくりを推進します。

4 多様な交流の推進

スポーツ合宿を誘致し、交流人口の拡大とトップアスリートとの交流による技術力・競技力の向上に努めます。映画やドラマ、コマーシャル等のロケーション撮影を支援し、交流人口の拡大と本市の魅力発信に努めます。本市に縁のある方々への情報発信と連携強化に努めます。また、新幹線沿線自治体等との都市間交流を推進します。

5 広域観光の推進

北海道エリアの玄関口となる新函館北斗駅併設の北斗市観光交流センターの機能充実を図ります。また、近隣自治体や新幹線でつながる北関東や東北地方、北海道新幹線札幌延伸予定沿線の自治体や観光関係事業者などとの連携により、広域観光プロモーションの実施や周遊観光ルートの構築・旅行商品化を促進します。

■公共交通に関する施策

基本方針1 観光資源の充実及び周遊観光の推進

施策2 エリアを活用した市内周遊の推進

A きじひき高原の自然や景観、トラピスト修道院や松前藩戸切地陣屋跡などの景観、文化、歴史的遺産を活用した周遊を促す観光ルートやモデルルートを開発・推進する。

B 新函館北斗駅を起点とし、レンタカーやタクシー、レンタサイクルなどを活用したモデルルートの開発・推進による市内周遊観光を推進する。

基本方針3 観光客受入体制の充実

施策7 既存交通の活用

A 二次交通の確保や交通事業者（鉄道、バス、タクシー、レンタカーなど）と協力した観光メニューの開発及び販売に取り組む。

B 各交通事業者の時刻表や問い合わせ窓口、駐車場情報などの情報発信に取り組む。

第1章 地域公共交通計画について

3 上位計画・関連計画における公共交通の関連内容

「(6) 北斗市地域福祉計画（第2期）」を次のように改める。

(6) 北斗市地域福祉計画（第3期）

■計画名 北斗市地域福祉計画（第3期）（令和5年度～令和9年度）

■基本理念

誰もが幸せで輝くまちづくり

■公共交通に関する施策

施策の展開 基本目標2 地域ぐるみによる安全・安心な地域の支え合い

(3) 誰もが安心して暮らせる環境づくり

①移動支援の充実

- ・地域内の交通ネットワークの整備検討：地域の特性を踏まえた上で、民間や市民等による新たな移動手段・サービスも含め、全体として整合性のとれた地域交通ネットワークの形成を検討します。
- ・買い物・お出かけ支援事業の取り組み検討：買い物支援事業として、買物が困難な地域で一人暮らしの高齢者等を対象に、買い物支援を試験的に実施します。お出かけ支援事業として、公共交通機関の利用が困難な地域で、閉じこもりがちな高齢者等を対象とした、余暇活動等へのお出かけ支援を行います。

第1章 地域公共交通計画について

3 上位計画・関連計画における公共交通の関連内容

「(7) 第7期北斗市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を次のように改める。

(7) 第9期北斗市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

■計画名 第9期北斗市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
(令和6年度～令和8年度)

■基本目標

- ・基本テーマ：お互いに支え合い、いつまでも健康で安心して生きがいを持って暮らせる、ぬくもりのあるまちづくり
- ・基本目標1 健康に暮らせるまち
- 基本目標2 安心して暮らせるまち
- 基本目標3 ぬくもりのあるまち

■参考

・介護予防・日時用生活圏域ニーズ調査結果（令和5年8月～9月実施、有効回収数790）

【特に力を入れてほしい高齢者施策（複数回答）】

「医療体制・訪問診療の充実」が42.4%で最も多く、次いで「高齢者の外出を支援する移動手段の確保」(40.4%)、「地域交通（バスなど）の利便性の向上」(29.7%)が続いている。

(%)	医療体制・訪問診療の充実	高齢者の外出を支援する移動手段の確保	地域交通（バスなど）の利便性の向上	わかりやすい情報提供や相談窓口の充実	介護保険サービスの提供体制の拡充	緊急通報システムなどの充実	認知症などの生活を支える仕組みづくり	災害時の避難・誘導対策の推進	住宅改修への支援	高齢者向け住宅の確保	健康づくりや介護予防の取り組みの充実	地域の見守り活動やふれあい活動の支援	働く場の確保	安心して外出できる環境（広い歩道など）の整備	趣味や学習活動、スポーツ活動の活性化	高齢者の権利を守る事業の充実	福祉に関する事業者、団体の活動の支援	ボランティアなどの社会参加活動の支援	その他	特になし	無回答
全体 (n=790)	42.4	40.4	29.7	27.3	24.8	23.0	20.6	18.5	18.2	16.7	15.7	12.0	9.6	7.2	6.1	4.8	4.8	4.4	1.3	7.3	9.0
【性別】																					
男性 (n=330)	46.4	38.2	27.0	26.1	25.2	23.9	18.5	15.5	21.5	16.4	16.1	15.5	8.5	9.7	6.1	7.3	5.2	1.5	7.3	7.6	
女性 (n=460)	39.6	42.0	31.7	28.3	24.6	22.4	22.2	20.7	15.9	17.0	15.4	9.6	10.4	5.4	6.1	3.0	3.9	1.1	7.4	10.0	
【年齢別】																					
65～69歳 (n=195)	49.2	41.5	31.3	32.3	26.2	22.1	27.2	14.9	24.1	15.9	12.3	19.5	9.7	11.3	8.2	6.2	3.6	0.5	7.2	3.1	
70～74歳 (n=200)	41.5	37.0	31.5	28.0	28.0	23.0	16.0	17.5	19.0	22.5	21.5	16.0	8.5	6.0	6.0	6.0	5.5	1.0	8.0	6.5	
75～79歳 (n=205)	44.4	43.0	28.8	21.5	25.4	17.6	22.4	16.6	15.1	14.1	8.3	11.2	7.3	3.4	3.4	3.4	2.0	6.3	10.2		
80～84歳 (n=106)	36.8	38.7	20.8	26.4	22.6	29.2	16.0	16.0	13.2	17.0	4.7	9.4	5.7	7.5	1.9	7.5	1.9	5.7	14.2		
85歳以上 (n=84)	31.0	40.5	20.2	19.0	20.2	20.2	13.1	22.6	9.5	13.1	11.9	3.6	8.3	2.4	6.0	6.0	2.4	1.2	10.7	19.0	
【要介護度別】																					
一般高齢者 (n=728)	43.1	39.8	29.9	27.7	25.1	23.1	20.9	17.3	18.8	16.8	15.8	12.9	9.6	7.4	6.2	4.7	4.5	1.4	7.8	8.1	
事業対象者 (n=18)	22.2	38.9	27.8	16.7	5.6	16.7	27.8	22.2	5.6	16.7	16.7	0.0	11.1	0.0	11.1	5.6	0.0	0.0	5.6	38.9	
要支援者 (n=44)	38.6	50.2	27.3	25.0	27.3	25.0	13.6	36.4	13.6	15.9	13.6	2.3	9.1	6.8	2.3	6.8	4.5	0.0	0.0	11.4	

第2章 地域公共交通を取り巻く現状と課題

2 地域公共交通等の現状と課題

(3) バス（路線バス・高速バス）

①北斗市内のバス路線全体像

〔図表 28 北斗市内を運行する路線バス・高速バスの一覧〕

「**■**函館バスが運行する路線」の表を次のように改める。

路線名	系統	ルート	本数(※)		備考	
			平日	休日		
近郊路線	新函館北斗駅・上磯線	28A	新函館北斗駅～千代田・一本木・上磯駅前～富川会館前	2	1	
		28B	新函館北斗駅～文月・清川陣屋・上磯駅前～富川会館前	4	1	
		28F	新函館北斗駅～千代田・一本木・上磯中～富川会館前	冬ダイヤのみ:1	0	
	大野線	21	新函館北斗駅～総合分庁舎前・市立函館病院・五稜郭～昭和ターミナル	1	1	休日は土曜(祝日でない)のみ運行
		22	新函館北斗駅～総合分庁舎前・市立函館病院・ガス会社前・五稜郭～函館バスセンター	5	3	
		25	新函館北斗駅～総合分庁舎前・昭和・亀田支所・五稜郭～函館バスセンター	8	6	
		23	(右廻り)函館バスセンター～総合分庁舎前・七飯役場通・桔梗・ガス会社前～函館バスセンター	4	4	
		32	(左廻り)函館バスセンター～ガス会社前・桔梗・七飯役場通・総合分庁舎前～函館バスセンター	4	3	
	七飯線	30	新函館北斗駅～石川町第一公園・五稜郭～函館バスセンター	7	7	第1便は土曜(祝日でない)のみ運行
		30A	新函館北斗駅～ななえ新病院・石川町第一公園・五稜郭～函館バスセンター	3	3	
		33	新函館北斗駅～昭和・亀田支所前・五稜郭～函館バスセンター	11	11	
		33B	新函館北斗駅～峠下・昭和・亀田支所前・五稜郭～函館バスセンター	1	0	
		36	新函館北斗駅～昭和・五稜郭駅前・ガス会社前～函館バスセンター	7	3	
	上磯線	11	富川会館～亀田支所前・花園町～函館大学	1	1	日曜・祝日・学校休日は運休
		15	富川会館～市立函館病院・五稜郭～昭和ターミナル	8	0	
		16A	富川会館～津軽海峡フェリー・市立函館病院・国立病院～日吉営業所前	0	7	
		18	茂辺地～富川会館前～ガス会社前～函館バスセンター	3	3	R5.9.30廃止
		19	富川会館前～亀田支所前・五稜郭～函館バスセンター	10	7	
	斗(新函館北斗)駅(郊外)路線	函館・江差線	610	江差～新函館北斗駅・総合分庁舎前・市立函館病院・五稜郭～函館バスセンター	5	5
大沼公園・鹿部線		210	鹿部～新函館北斗駅・五稜郭駅前・ガス会社前～函館バスセンター	3	3	
函館・瀬棚線		710	瀬棚～北松山・八雲駅前新函館北斗駅・亀田支所前・五稜郭～函館バスセンター	1	1	
線(228号)経(田)北	函館・知内線	410	小谷石～木古内駅前・富川会館前・市立函館病院・五稜郭～函館バスセンター	1	1	
		411	小谷石～こもれび温泉・木古内駅前・富川会館前・市立函館病院・五稜郭～函館バスセンター	2	2	R5.9.30廃止
	函館・松前線	510	松前出張所～木古内駅前・富川会館前・亀田支所前・五稜郭～函館バスセンター	3	3	

第3章 基本方針

4 施策体系

「[図表 64 公共交通ネットワークの将来像 (施策①～③のイメージ)]」を次のように改める。

[図表 64 公共交通ネットワークの将来像 (施策①～③のイメージ)]



位置付け	系統	役割	確保・維持策
広域幹線	道南いさりび鉄道 JR北海道 ※水色系統	北斗市内から函館市ほか市外への広域交通を担う。	・交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保。
	函館バス路線 ※赤系統	北斗市内と函館市ほかの各拠点を連絡する。	・交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保。 ・地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し、持続可能な運行を目指す。
支線	巡回ワゴン ※橙系統	一定程度の人口が集中するも、広域幹線等で補完できない市内各地域を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。	・交通事業者と連携した取組により一定以上の需要を確保。 ・地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を目指す。
	新函館北斗駅・上磯線 ※紺系統	せせらぎ温泉や沿線中学・高校への通学のため上磯地区と大野地区とを結ぶ路線として運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。	・交通事業者と連携した取組により一定以上の需要を確保。

・水色系統は、以下の鉄道路線である。

①道南いさりび鉄道

平成28年3月の北海道新幹線開業時に、並行在来線としてJR北海道から経営分離された江差線（五稜郭駅～木古内駅）の運営を担う鉄道であり、北斗市内外の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。上磯駅、清川口駅では、他モードや地域内交通と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。

②JR北海道

北斗市内外の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。新函館北斗駅では、他モードや地域内交通と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。

・赤系統は、地域拠点である茂辺地支所、北斗市役所、七重浜支所、総合分庁舎から周辺部の居住地や、医療機関や商業施設が集中する久根別・七重浜地区、函館市等の生活必需施設を連絡するバス路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

・橙系統は、一定程度の人口が集中するも、広域幹線等では補完できないエリアについて、買い物や通院といった日常生活に必要な移動を確保するため導入している巡回ワゴン路線であり、茂辺地・石別地区又は上磯（三好・水無・桜岱・添山）地区から上磯駅前及び北斗市役所、大野（稲里・白川・開発・長橋）地区から総合分庁舎を運行している。上磯駅前、北斗市役所、総合分庁舎前では水色系統・赤系統への接続により広域への移動も可能とするなど、水色系統・赤系統を補完する欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

・紺系統は、せせらぎ温泉や沿線中学・高校への通学のため上磯地区と大野地区とを結ぶ新函館北斗駅・上磯線であり、北は新函館北斗駅、南は富川会館前を起点として、一本木・千代田経由（28A系統）と清川・文月経由（28B系統）とが運行している。上磯駅前、北斗市役所、総合分庁舎前、新函館北斗駅では水色系統・赤系統への接続により広域への移動も可能とするなど、水色系統・赤系統を補完する欠かせない路線である。

系統名	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
水色系統	普通鉄道	—	道南いさりび鉄道株式会社	なし
	普通鉄道	—	北海道旅客鉄道株式会社	なし
赤系統	4条乗合	路線定期	函館バス株式会社	幹線補助
橙系統	4条乗合	区域運行・路線定期	株式会社新星ハイヤー	フィーダー補助
紺系統	4条乗合	路線定期	函館バス株式会社	なし

第5章 評価方法と推進体制

「1 計画目標の達成状況を確認するための評価指標」の表を以下のように改める。

評価指標		現状値	目標値	注釈
指標 1	道南いさりび鉄道市内駅の乗降客数	652,092 名	666,000 名	*1
指標 2	大野線の市内バス停の乗降客数（1日あたり）	511 名	537 名	*2
指標 3	上磯線の市内バス停の乗降客数（1日あたり）	524 名	550 名	*3
指標 4	幹線補完旅客運送サービスの乗降客数（年間）	5,955 名	5,955 名 + α	*4
指標 5	幹線補完旅客運送サービスの収支率	18.2%	20%	*5
指標 6	70 歳以上の免許保有率	40.6%	38%	*6
指標 7	交通結節点整備箇所数	—	6	*7
指標 8	バス停近接駐輪場の整備箇所数	—	5	*8
指標 9	公共交通利用促進キャンペーンの実施回数	—	年間 1 回	—
指標 10	モビリティマネジメント教育（バスの乗り方講座等）の開催回数	—	年間 3 回	*9
指標 11	わかりやすいツール（マップ等）の配布数	—	全世帯配布 +1,000 部	*10
指標 12	勉強会の開催回数	—	発足後 年間 3 回以上	*11
指標 13	広報誌等での地域公共交通に関する情報発信	—	年間 3 回	*12
指標 14	巡回ワゴンの 1 回当たり輸送量（輸送人員 ÷ 運行回数）	1.8 人	2 人以上	*13
指標 15	巡回ワゴンの収支率	8.99%	20%以上	*13

*1 現状値は平成 30 年度の北斗市内駅(渡島当別、茂辺地、上磯、清川口、久根別、東久根別、七重浜)の乗降客数の合計。この値は平成 28 年度:710,565 名、平成 29 年度:666,805 名、平成 30 年度:652,092 名と減少傾向にあるが、平成 29 年度水準の維持を目標とする。

*2 現状値は令和元年実績。新函館北斗駅・上磯線と重複しているバス停は、その乗降客も含まれる。目標値は現状値の 105%。

*3 現状値は令和元年実績。新函館北斗駅・上磯線と重複しているバス停は、その乗降客も含まれる。目標値は現状値の 105%。

*4 現状値は新函館北斗駅・上磯線の令和元年実績。目標値は施策②で示した幹線補完旅客運送サービスの運行計画を令和 3 年度に定めた上で設定する。

*5 現状値は、新函館北斗駅・上磯線の令和元年度の運行経費:16,292,975 円、収入:2,967,400 円から算出した収支率 18.2%。

*6 現状値は、70 歳以上の免許保有者(令和元年末)。

*7 施策①における乗り継ぎ箇所候補地等の中から整備。

*8 市内バス停のうち、用地確保や土地所有者の承諾が得られたバス停から整備。

*9 主に学生を対象として、モビリティマネジメント教育(バスの乗り方講座等)を実施。

*10 新たな公共交通ネットワークの形成を契機に全世帯配布を行い、加えて 1,000 部発行する。以降、ダイヤ修正ごとに増刷。

*11 北斗市・交通事業者・関連事業者が参加する勉強会を発足(地域公共交通活性化協議会からの派生や分科会の位置づけ等で検討)させ、年間 3 回以上の会合を実施。

*12 北斗市役所が発行する広報誌等での掲載。

*13 現状値は、令和 5 年度事業（令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月運行）の実績。運行事業者保有の乗降データ、収支データにより毎年計測。